

令和2年1月16日

会員各位

公益社団法人不動産保証協会岩手県本部

本部長 浅沼 儀洋

令和元年度第4回法定研修会開催について

平素は協会運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度第4回法定研修会を下記の要領により開催いたします。

本研修は宅地建物取引業法第64条の6に基づく研修会ですので、必ず受講して下さい。

都合により代表者が出席できない場合は、取引士や従業員の方が代理で受講下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和2年2月19日(水)
受 付 12時30分～
研修会 13時00分～16時30分

2. 場所 岩手県自治会館 第2会議室
盛岡市山王町4番1号
電話番号 019-622-6171

3. 研修内容 ① 「既存住宅瑕疵保険の利用によるメリット」について
講師：(株)日本住宅保証検査機構 東日本営業部 東北支店
岩手営業所 所長 千葉 智浩 氏

② 「不動産相談事例で学ぶ不動産取引の留意点」について
講師：松田・水沼総合法律事務所 弁護士 松田 弘 氏

以上

(切り取らずこのままFAXでご返信下さい)

(公社)不動産保証協会岩手県本部 宛

申込締切日：1月28日(金)

FAX：019-622-4134

令和元年度第4回法定研修会参加申込書

商号	
参加人数	名